

富田林市教育委員会会議録

(令和4年度6月定例会)

令和4年6月30日開催

富田林市教育委員会

- | | | | |
|---|--------|------------------|-------------------|
| 1 | 開催日時 | 令和4年6月30日(木) | 午後2時00分～午後3時20分まで |
| 2 | 場 所 | 富田林市役所 2階 全員協議会室 | |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 山口 道彦 |
| | | 教育長職務代理者 | 水本 哲也 |
| | | 委 員 | 山元 直美 |
| | | 委 員 | 勝山 健一 |
| | | 委 員 | 南 栄子 |
| | 事 務 局 | 教育総務部長 | 石田 利伸 |
| | | 生涯学習部長 | 音羽 伸彦 |
| | | 教育総務部次長 | 重野 好信 |
| | | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 柳田 兼利 |
| | | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 |
| | | 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| | | 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| | | 生涯学習課参事 | 正木 邦彦 |
| | | 公民館長 | 大前 靖 |
| | | 中央図書館長 | 山本 一夫 |
| | | 金剛図書館長 | 道籬 秀 |
| | | 教育総務課長代理(書記) | 谷塚 昌彦 |
| 4 | 公開の有無 | 公開 | |
| 5 | 非公開の理由 | - | |
| 6 | 傍聴人数 | 0人 | |
| 7 | 所管部署 | 教育総務部教育総務課 | |

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。まず、次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和4年7月28日（木）の午後2時から、市役所庁議室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名委員の指名について、でございます。

日程第2につきましては、先月5月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、教育長報告でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、富田林市文化振興事業団の経営状況報告について、教育委員会顕彰感謝状について、令和4年第2回（6月）富田林市議会定例会の報告についての4件でございます。

日程第4につきましては、教育委員会の議決を経るべき議案でございます。今月は、富田林市余裕教室有効活用検討委員会委員の委嘱・任命について、富田林市立小中学校校区対策委員会委員の委嘱・任命について、富田林市いじめ問題対策委員会委員の委嘱・任命について、富田林市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱・任命について、富田林市文化振興基金審査委員会委員の委嘱について、富田林市社会教育委員会委員の委嘱・任命について、放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱・任命について、富田林市立図書館協議会委員の委嘱・任命について、富田林市立公民館運営審議会委員の委嘱・任命についての9件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

山口教育長

それでは、令和4年度6月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は南委員よろしくお願いいたします。

南委員

よろしくお願いいたします。

山口教育長

続きまして、日程第2、会議録の承認について、先月5月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、教育長報告に移ります。今月は4件の報告がございます。

報告第5号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は、新たに承認申請があった行事が2件ございます。①②について教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、①について、ご説明いたします。行事名は、音楽がつむぐ平和への願い「演奏会」で、主催者は「眠れ幼き魂」再演奏実行委員会です。

内容は、合唱団やオーケストラによる演奏会で、令和4年9月9日と9月10日にSAYAKAホールで実施予定です。

対象は、市内小学生高学年とその保護者で、参加料は無料となります。なお、9月9日はゲネプロで一般の方が対象のチャリティー公演となりますが、子どもたちが音楽に触れ親しむ機会となり、本市教育委員会が定める後援名義の事務処理要領

の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

つぎに、②について、行事名は、エドモンドプログラミングスクール、無料プログラミング体験会で、主催者は、株式会社エドモンドです。

内容は、無料プログラミング体験会で、令和4年7月30日から8月7日の期間で開催され、SAYAKAホールで実施予定です。

対象は小中学生とその保護者で参加費は無料です。

楽しみながらプログラミングに取り組むことができ、本市教育委員会が定める後援名義の事務処理要領の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、これまで承認したことのある行事について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第5号につきましては、これで終わります。次に、報告第6号、富田林市文化振興事業団の経営状況報告について、生涯学習課から説明をお願いします。

正木生涯学習課参事

それでは、報告第6号、公益財団法人富田林市文化振興事業団の経営状況報告につきまして、ご報告申し上げます。はじめに、令和3年度の事業報告書並びに財務諸表につきましてご説明申し上げます。別冊、経営状況報告書の4ページをお願いいたします。

事業の概要でございますが、令和3年度は、すばるホール開館30周年を迎え、開館当初より管理運営を行ってきたこれまでの経験を活かし、より一層の効果的かつ効率的な会館運営と芸術性の高い文化事業を行う中で、引き続き富田林市の文化施策の推進に寄与するとともに、すばるホールの設置目的である文化の薫り高い魅力あるまちづくりの達成に努めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言が発令され、すばるホールは6月20日まで臨時休館し、休館解除後も、まん延防止等重点措置への移行や4回目の緊急事態宣言により10月24日まで時短営業が続きました。

文化事業に関しても、特に声を発する練習を行う合唱・ミュージカル等の市民参加型事業の他、講師を市内小中学校に派遣するアウトリーチ事業や吹奏楽部クリニック、全館を使用するキッズアートフェスティバル等の事業を中止せざるを得ない状況が続きました。

このような中でも、演編成の縮小やソーシャルディスタンスの実施、または大きな会場に変更する等、密回避することで開催できた事業の他、「コロナに負けるな!企画」として打ち出した「すばる工房」「スタインウェイを弾こう!」等のオンライン配信などコロナ禍に対応した新規事業を創出する等、感染症対策を行いながら文化事業を可能な限り実施し、地域の文化振興に努めました。17ページをお願いいたします。

施設利用につきましては、公の施設管理者として、条例及び規則に基づき、公平・公正に施設を貸与し、施設の効果的、効率的な管理運営に努めました。施設利

用状況では、すばるホールの利用人数は9万3,766人でした。施設利用につきましても、新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休館、夜間利用時間の短縮、利用のキャンセル等、影響があったと報告を受けております。

続きまして、令和3年度の会計決算の内容につきましてご説明申し上げます。21ページをお願いいたします。決算につきましては、正味財産増減計算書の当年度の欄によりご説明申し上げます。

まず、一般正味財産増減の部でございますが、1. 経常増減の部、(1) 経常収益につきまして、基本財産運用益、16万円、特定資産運用益、4万1,143円、受取会費、59万2,000円、事業収益、2億7,571万7,888円、受取補助金等、91万7,000円、雑収益、1,762万9,471円、経常収益計は、2億9,505万7,502円で、前年度に比べまして、3,232万7,323円の増でございます。

一方、(2) 経常費用は、事業費、2億9,091万9,130円、22ページをお願いいたします。管理費、297万2,018円となっております。以上、経常費用計は、2億9,389万1,148円で、前年度に比べまして、904万815円の増でございます。したがって、当期経常増減額は、116万6,354円でございます。

続きまして、令和4年度の事業計画書及び収支予算書につきまして内容のご説明を申し上げます。恐れ入りますが、30ページをお願い申し上げます。

事業計画につきましては、来年度も新型コロナウイルス感染症の影響は不透明な状況ですが、文化を衰退させることのないよう、小規模編成の公演や地元アーティストを応援、活用した取り組みを行い、地域文化の発展に引き続き寄与いたします。様々な芸術・文化に興味をもち、多方面で活躍し、輝ける新たな文化芸術を担う人材を育成・輩出することを目的に行っている市民参加型事業は、コロナ禍での練習、本番実施が困難でしたが、今後のアフターコロナを見据え、演劇やミュージカルのワークショップ・講座を行い準備期間とする等、市民参加型事業の今後の内容・方法を模索してまいります。

次に、令和4年度の収支予算でございますが、36ページ収支予算書をお願いいたします。

まず、一般正味財産増減の部、1. 経常増減の部でございますが、(1) 経常収益といたしまして、基本財産運用益、11万円、特定資産運用益、3万1千円、受取会費、40万円、事業収益、2億7,825万円7,000円、受取補助金等、1,000円、雑収益、2,000円、したがって、経常収益計は、2億7,880万1千円でございます。

次に、(2) 経常費用といたしまして、事業費支出、2億9,479万6,392円、37ページに移りまして、管理費支出、291万8,608円、経常費用計は、2億9,771万5千円でございます。したがって、当期経常増減額は、マイナス1,891万4千円でございます。

以上で 公益財団法人富田林市文化振興事業団の経営状況報告を終わらせていただきます。何とぞ、よろしくようお願い申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

- 南 委 員 21 ページの正味財産増減計算書について、前年度と比較し当年度は経常収益が増加していますが、これは前年度よりも当年度の施設利用者が多かったためという認識でよろしいでしょうか。
- 正木生涯学習課参事 経常収益の増加については、利用料金収益の増加が主な理由ではありますが、前年度よりも一般施設利用者が増加したということではなく、銀河の間を新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場として使用したことによるものが大きくなっております。
- 南 委 員 また、(2) 経常費用について、前年度と比較し、当年度は1000万円程度の増加となっておりますが、そのうち850万円程度は、精算返還金となっております。この精算返還金とは、具体的にどういった費用ですか。
- 正木生涯学習課参事 文化事業委託料のうち、新型コロナウイルス感染症の蔓延により実施が不可能だった事業が多くあり、そのため未実施となった予算を市に返還したものです。
- 山 元 委 員 4 ページの事業報告書につきまして、「コロナに負けるな！企画」として打ち出した「すばる工房」「スタインウェイを弾こう！」等のコロナ禍に対応した新規事業の名前が挙げられていますが、これらの企画内容について教えてください。
- 正木生涯学習課参事 まず「すばる工房」につきましては、すばるホールの会議室を使用した参加・体験型の工作講座です。主に小中学生を対象とし、通常の半分以下の定員数とする代わりに、回数を増やし、コロナ対策を徹底して実施いたしております。
- 「スタインウェイを弾こう！」につきましては、コロナ禍で有観客での利用ができなくなった大ホールに設置されているスタインウェイのグランドピアノを、個人練習や少人数での演奏目的で使用できる機会を提供するものです。
- 南 委 員 すばるホールについては、今後、庁舎の建て替えに伴い、市役所機能の一部が移転される予定だと思っておりますが、17 ページの各施設区分でいうと、どの部分が該当しますか。
- 音羽生涯学習部長 レセプションホールとレセプションホール控室、アルデバランです。
- 南 委 員 レセプションホールの利用率は55.2%となっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場として利用されていたことをふまえた数字だと思いません。ワクチン接種会場としての利用を除いた場合は、もっと低くなりますよね。
- 音羽生涯学習部長 はい。下の括弧内に前年度実績数値を記載しており、レセプションホールですと、前年度の利用率は37.0%となります。
- 南 委 員 ということは、あまり利用されていない施設が活用されるということですね。
- 山口教育長 それでは、すばるホールへの一部行政機能の移転について、今後の流れの説明をお願いいたします。
- 音羽生涯学習部長 ご説明いたします。令和4年10月1日からレセプションホールとレセプションホール控室、アルデバランの貸出しを中止し、施設改修工事を行います。その後、来年の秋ごろから、市役所の一部部署が移転され、4年から5年程度、新庁舎完成までの期間、すばるホールにて業務を行う予定です。
- 新庁舎が完成し、移転していた一部部署が戻った後、レセプションホールをどのように活用していくかにつきましては、移転期間中に検討を進めてまいりたいと考えております。

山口教育長 部署移転に伴い実施する改修は最小限とし、その後また元に戻すのか、新たに改修を行い活用していくのかについては、移転期間中にさまざまな検証を行い、市民の方々のニーズも把握したうえで実施していくことになると思います。

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第6号につきましては、これで終わります。次に、報告第7号、教育委員会顕彰感謝状について、生涯学習課から説明をお願いします。

正木生涯学習課参事 それでは、報告第7号、令和3年度富田林市PTA連絡協議会役員・理事への感謝状の贈呈につきまして、報告申し上げます。

本協議会は、本市の教育の発展並びに児童・青少年の健全育成等を図ることを目的に活動されておられる団体で、市内各地区の幼稚園・小学校・中学校（以下「単位PTA」という。）をもって組織されております。単位PTAの代表、母親の代表をもって理事とし、理事会を構成しています。役員は理事総会において選出されております。今回は役員9名、理事59名の任期満了に伴い、富田林市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づいて感謝状を授与するものです。

以上、報告させていただきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

山口教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第7号につきましては、これで終わります。

次に、報告第8号、令和4年第2回（6月）富田林市議会定例会の報告について、教育指導室から順次説明をお願いします。ご意見、ご質問は後ほど一括でお受けしたいと思います。

西岡教育総務部次長 それでは、報告第8号、令和4年第2回（6月）市議会定例会の報告について、ご説明申し上げます。資料1をご覧ください。とんだばやし未来、南齋議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、まず本市の取組みとして部活動指導員の配置や、希望制によるクラブチーム制度と併用する新たな取組みについて紹介しました。また、地域の移行先については、学校施設を利用している団体や近隣の大学等にアンケートを行う等して調査することが考えられますが、指導者としては、子どもたちの人格形成の視点にたった指導を行えることが重要だと考えていることをお伝えしております。

加えて、教員が指導者となることも考えられますことから、兼職・兼業の手続きの円滑化を図れるよう検討していくとお答えしております。その上で、関係各課による新たな会議体を設け、有識者や経験のある指導者等から助言を得ながら、地域移行に向けた計画的な取組みを進めると結んでおります。

次に、資料2をご覧ください。日本共産党、岡田議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、本市では独自に小6と中3で35人学級編制のための教員を配置していることをお答えし、少人数学級編制は子どもたちへのきめ細かな学習指導等につながると認識していることや、早期に全学年で実現できるよう国・府へ要望していること、また、ひき続き要望していくことをお答えしております。

なお、支援学級在籍の子どもたちが通常学級でともに学ぶ際に、40人を超える場

合もあることから、こうした状況の改善に向けても、国・府に対して要望していることをお伝えしております。

最後に、30人以下学級の実現については、よりきめ細かな教育の実現につながると思われませんが、教室整備や教員確保等が課題となることも考えられるため、まずは35人学級の早期実現に向け、国・府へ引き続き要望し、他市の取組みについても注視しながら研究を進めていくと結んでおります。

松葉学校給食課長

続きまして、学校給食課から報告させていただきます。資料3をご覧ください。日本共産党、岡田議員からの代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。

答弁としましては、大阪府内で選択制中学校給食を行っている市において、全員給食に向けた検討が進められている状況を述べ、全員給食の重要性が増していることとお答えしました。

次に、本市中学校の総数に対し提供できる食数の割合や、全員給食ができるための必要な対策と改修について説明し、現状施設の老朽化対策や利便性の向上に取り組みながら、中学校給食の充実に努めてまいりますと結びました。

続きまして、学校給食費の無料化につきましては、子どもの貧困対策の視点から保護者の負担軽減をはかる効果的な施策について、引き続き研究してまいりますとお答えしました。

最後に、中学校給食を就学援助の対象にすることにつきましては、保護者の経済状況に関わらず、全ての子どもの成長を支援するという意味から重要なものであり、様々な支援のあり方を研究してまいりますとお答えしました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

資料4をご覧ください。自由民主党、西川議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

教育指導室分の答弁といたしましては、(2)②の一部になりますが、幼稚園では、年少児や配慮の必要な子どもも含め、それぞれの状況に合わせて毎月1回地震や火災等を想定した避難訓練を実施していることとお答えしております。小中学校は、年間に3回以上の避難訓練を実施し、保護者への引き渡し訓練や、警察、消防の方からの専門的な指導、危機管理室の出前講座等も利用し防災教育を進めていることとお答えしております。

次に、資料5をご覧ください。大阪維新の会・無会派の会、伊東議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、適正規模・適正配置の基本的な考え方に則した検討については、上位計画の富田林市公共施設再配置計画（後期）が令和11年度に策定されることから、そこには何らかの結果が反映できるように、今後、進めていくこととお答えしております。

学校選択制につきましては、学校と地域とのつながりが希薄化や、入学者数の把握の難しさ、通学中の安全確保など課題があるものの、自分にあった学校を選べるという面もありますので、教育特例校等の様々な可能性について適正規模・適正配置に向けた検討を進めていくと答えております。

学校施設の共同利用につきましては、プールの共用や民間プールの活用が考えられますが、移動手段や移動時間の確保などの課題もあるため他市の事例も参考に調査研究していくとお答えしております。

最後に、小・中学校の機能統合につきましては、施設・設備などハード面と、学校運営や9年間を見通した指導方法の確立など、ソフト面の整備も進める必要があると考えており、高い教育的効果が認められる場合は、施設一体型義務教育学校の設置も含め検討する必要性があると認識していることをお答えしておりますこと。また、学校教育施設の多用途への転用や、様々な教育実践により、課題整理や効果検証を行うことが「富田林市公共施設再配置計画（後期）」につながるものと考えていることから、引き続き取組みを進めていくと結んでおります。

資料6をご覧ください。ふるさと富田林、吉年議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、小金台小学校・明治池中学校における施設整備につきましては、今年度は横断する通路のスロープや手すりといったバリアフリー化整備を予定しているものの、雨にぬれず行き来が可能な環境の整備については、今後の課題を整理したうえで調査研究していくとお答えしております。

次に、乗り入れ授業については、授業を行う教員の持ち時間数を両校で調整したり、府の加配教員を活用したり、本年度は市独自に小中一貫教育に係る教員を1名配置し、業務軽減を図っていることなどをお答えしております。

最後に、小中一貫教育の取組みは、現在、全ての中学校区で実施していますが、その効果の普及のために、富田林市小中一貫教育連絡会を定期的を開いたり、ICTを活用して好事例等を交流したりできる場を設定するなど、本市における小中一貫教育を一層推進していくと結んでおります。

資料7をご覧ください。同じく、ふるさと富田林、吉年議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、河内長野市のような小規模特認校につきましては、集団の確保や特色ある学校づくりの推進などを期待できるものの、設置にあたっては市域や当該地域の理解が欠かせないため、適切な制度設計や丁寧な説明を行っていく必要があると考えていることをお答えし、まずは、小規模特認校等の特色ある教育活動を本市の学校づくりに活かせるよう、先進市の事例を参考にし、研究を進めていくとお答えしております。

また、本市では、適応指導教室や、個別の学習支援の場としての「ステップルーム」、校内適応指導教室など、子どもたちに応じたきめ細かな支援や学びの場の充実に努めていることをお答えし、自分の学校だからこそ通いにくいと感じる子どもが利用できるよう、個別のニーズに応じて校区にとらわれない枠組みで柔軟に対応ができるよう、各学校に周知していくと結んでおります。

資料8をご覧ください。公明党、村山議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、幼児教育から小学校への円滑な接続を図る必要があり、本市立幼稚園では、小学校の授業へのスムーズな移行を意識して、絵本を読み聞か

せる時間を徐々に長く設定することや、動植物の観察、栽培、飼育等から、小学校低学年の生活科の学びにつながるような工夫をしていることをお答えしております。

また、保育園等でも、子ども自身で物事の見通しをつける力を伸ばしたり、小学校とのきめ細かい連携を図ったりしているところですが、教育と保育といった違いから取り組みにもそれぞれの特色がみられることをお答えしております。

その上で、就学前施設及び小学校の教職員がよりいっそう連携を深め、小学校のスタートカリキュラムにつなげていくことが重要であると考えていることから、文部科学省の進めるモデル実施等の動向や、先進市の取り組みもふまえ、協議会の設置をはじめ、より良い教育カリキュラムの実施に向けて研究していくと結んでおります。

資料9をご覧ください。同じく、公明党、村山議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、本市で設置している太陽光発電システムの稼働実績をお答えし、発電モニターを用いて、環境教育を行っている学校もあるとお答えしております。

また、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した「エコスクール」により、学校自体を環境教育の教材として活用することは、先導的な取り組みとして期待されていることをお答えし、本市におけるこれまでの各教科等での取り組み例を紹介いたしました。

次に、新学習指導要領をふまえた各教科や総合的な学習の時間等の取り組みを紹介し、SDGsとも関連づけながら、各教科、領域をとおして環境教育の取り組みを進めていることをお答えしております。

最後に、「エコスクール・プラス」については、その教育的意義もたいへん大きいと考えており、環境教育の充実を図る必要性を強く認識していることから、先進市の取り組みを参考にする他、幼稚園や各校の好事例を共有し、環境教育を推進していくと結んでおります。

資料10をご覧ください。中山議員の個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、本市ではマスクの着用について国や府の通知やマニュアルにもとづいて対応していることをお答えし、議員ご提案の「富田林市立学校 新型コロナウイルス感染症対策検討会議」の設置につきましては、近隣市町村の動向もふまえ、今後、研究していくとお答えしております。

また、オゾン発生器につきましては、現状の稼働状況をお答えし、引き続き国や府の通知・マニュアル等をふまえた感染症対策の徹底に努めるとお答えしております。

資料11をご覧ください。南方議員の個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、まず本市の不登校の状況をお答えし、その対策としてICTの活用や適応指導教室・校内適応指導教室、教員等の家庭訪問など、個別の状

況に応じた対応を行っていることをお答えしております。

また、マスク着用については国や府の通知・マニュアル等をふまえた対策を実施しており、熱中症は命に関わる危険があることから、改めて適切な着用について指導を徹底するよう周知するとお答えしております。

次に、リーフレットや指針等の配布や配信については、それが本市や本市教育委員会からの依頼内容に沿って作成した内容である必要があると考えていることをお答えし、講演会については当該校のPTAが実施したものであり、各校の状況が異なることから、教育委員会の主導で一律に広げることは困難だと考えていることをお答えしております。

最後に、給食などにつきましては、府のマニュアルに沿って対応を検討し、個別の子どもたちの状況にも十分配慮しながら、子どもたちの日常を1日も早く取り戻すために、具体的な方策について研究を進めていくと結んでおります。

山口教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

勝山委員 資料3について、本市中学校給食の喫食率は52.5%で、他市と比較しても高い状況ということですが、全体の割合で見ると半分程度です。これについては、やはり全員給食を望んでいない家庭も多いためと考えられるのでしょうか。

松葉学校給食課長 本市では毎年5月に「給食の日」として、中学1年生を対象に無料かつ申込み不要で給食を提供しており、その際に実施しているアンケートの結果によりますと、選択制の給食を望む回答が85%程度となっております。

勝山委員 保護者の方はどうですか。

松葉学校給食課長 それぞれの家庭の状況等によって異なると思いますが、保護者の方を対象としたアンケートは実施しておらず、詳細は把握できておりません。

勝山委員 現在、全員給食を実施している他市の場合はどうですか。保護者の方や生徒のニーズに沿った結果なのか、それとも市が主導として進めている等、他の理由があるのでしょうか。

松葉学校給食課長 各市の方針によるところが大きいと思います。

石田教育総務部長 現場の感覚で申し上げますと、献立の決まった給食ではなく、自分の好きなものを食べられる弁当の方がいいといった理由から、選択制を望む生徒が多いように感じます。一方で、毎日弁当を作るのも大変なので、全員給食にしてほしいという保護者の方もおられます。

全員給食については、すべての生徒に栄養バランスのとれた食事を提供できるというメリットもあれば、設備費や人件費等がかかるといったデメリットもあり、賛否両論ある中で、慎重に検討を進めていく必要があると思います。

勝山委員 本市の現状としては、ある程度、生徒や保護者の方のニーズに沿った形をとれているということですね。

石田教育総務部長 選択制としては近隣他市と比較して喫食率も高く、質の良い給食を提供できていると思います。

勝山委員 たとえば、普段は弁当を持たせている家庭でも、一時的に弁当を作るのが難しい場合などに、給食を利用するということもできるわけですね。

石田教育総務部長 はい。中学校給食の場合は事前申し込み制となりますので、1か月前に申し込んでいただければ可能です。

南 委 員 申し込みは1か月単位で行うのですか。それとも1日単位ですか。

石田教育総務部長 1か月間の給食献立表を見て、翌月分の申し込みを行うという形になります。

南 委 員 好きな日を選べるんですね。

石田教育総務部長 そのとおりです。カレーの日は特に人気があり、献立の内容によっても申し込み状況にばらつきがあります。

勝 山 委 員 今のお話を伺う限りでは、非常にいいバランスで選択制給食を実施できているように感じますね。

南 委 員 本市の給食は1食いくらですか。

松葉学校給食課長 1食330円です。

山口教育長 自己負担額は330円ですが、ランニングコスト等も含めると、1食あたり概ね1,000円程度になると思います。

山 元 委 員 喫食率が52.5%ということで、残る47.5%をどう捉えればよいのでしょうか。他市の学校給食無償化や全員給食については、ニュースでもよく見かけますが、もし仮に本市がそれらに続くとなった場合、現状の方式で満足している方が多数を占める中では、推し進めるのは難しいように思います。

山口教育長 本市では、十数年前の導入以来、希望選択制の給食を実施しておりますが、昨今の傾向といたしまして、子どもの貧困対策という視点や、保護者の負担軽減等の視点から全員給食を政策として掲げるところも多いようです。

南 委 員 全員給食や給食費の無償化は確かに保護者の負担軽減となりますが、普段あまりちゃんとした食事を摂っておらず、栄養バランスに優れた給食を必要としている子どもが、逆に給食を選択していないケースも多く、本来アプローチしたい層には支援が行きわたらないこともあるのではないかと感じます。

山 元 委 員 たとえ子どもが給食の案内を見せなかったり、見せるのを忘れてしまっても、保護者が確認できるようになれば良いのではないかと思います。本市でも、もうすぐインターネット等での申し込みが可能になりますよね。

松葉学校給食課長 はい。現在準備中で、令和4年10月分より、ウェブでの申し込みが可能となります。

山口教育長 それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。

水 本 委 員 資料1、中学校の運動部活動について、地域移行というと、地域の方に部活動の指導を依頼し、現在、部活動を行っている学校に入ってきてもらうという考え方と、子ども達が既にある地域の団体に受け入れてもらう、学校外へ出ていくという考え方の2種類あると思いますが、本市はどちらを想定していますか。

西岡教育総務部次長 今回の提言内容では、各地域で状況の違いもあり、地域の実情に応じて取り組むという方針が示されていますので、本市においてはどちらがより適しているのかということも含めて、教職員や地域の方々の意見も聞きながら、様々な検討を進めていくことになると思います。

水 本 委 員 当然、本市としての考え方があると思うんですけども、運動部活動の発表の場である大会のあり方も、部活動の地域移行の方法によって変わってくるということ

になると思います。そこも含めて、各地区や大阪府、全国の中体連といった競技会を支えている団体との構築の仕方も出てきますよね。

西岡教育総務部次長

中体連や各競技団体等に対しましても、たとえば全国大会を中学生レベルで実施するのかどうかといったことも含めて、団体に対し国から検討を要請する必要があるといった内容が示されております。

水本委員

各種大会も、中体連が主管となっているものと、各競技団体が主管となっているものが混在しており、一概に中学校単位だけではない大会もありますので、そういうものも含めて全国的に整備されないと、運動部活動の地域移行はすんなりといきにくいのではないかと思います。

西岡教育総務部次長

おっしゃるとおり、地域のスポーツの受け皿がどうなっていくのか、そういう大きな話にも繋がっていくところですので、教育指導室をはじめ、関連団体や関係部局とも連携しながら検討を進めていくために、まずは会議体を設け、取組みを進めてまいりたいと考えております。

水本委員

その準備期間として令和5年度から令和7年度末までの3年間というのは、なかなか調整が難しいのではないかと思いますね。

南委員

サッカー等、地域のクラブチームに所属している子どももいると思いますが、そういった地域のクラブチームに入るというのは、技術的な研鑽が中心というか、学校内の部活動とはまた違うような印象があります。個人的には、地域の方に指導者として学校内の部活動に関わっていただく方が、自然に感じます。

山口教育長

国の考え方としては、中学校教育から部活動を外すというのが指針のようです。

南委員

そうすると、中学校の大会もなくなっていくという考え方になりますよね。

水本委員

教師が関わるときに兼業の申請をして関わるということは、学校教育から離れるということになるので、学校名を背負って大会に臨むという方向ではなくなるということだと思います。

南委員

今後は生涯学習という観点から、市としてクラブチームを作っていく必要が出てくる可能性もあるということですね。

山口教育長

そうですね。他市では、市が主管となって、小中学生を対象とした硬式テニスと女子サッカーのチームを作るスポーツクラブ活動事業を実施しているところもあるようです。

勝山委員

高校の部活動はどうなるのでしょうか。

西岡教育総務部次長

高校の部活動につきましては、今回の提言の中では明言されていません。

石田教育総務部長

私立高校ですと、そういった部活動をメインにしている場合もあるので、公立中学校と一律の扱いにはできないのではないかという印象ですが、教員の働き方関連等、課題としては共通するものもありますので、今後検討されていくのではないかと思います。

南委員

色々なクラブチームがあって、子ども達がそれぞれ自分に合ったところを選べるような、選択肢がたくさんあるという形になればいいと思います。

山口教育長

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第8号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第4、教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。今月は、9

件の議案がございます。まず、議案第 12 号、富田林市余裕教室有効活用検討委員会委員の委嘱・任命について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、議案第 12 号、富田林市余裕教室有効活用検討委員会委員の委嘱・任命について、ご説明させていただきます。議案第 12 号をご覧ください。

当委員会は余裕教室活用指針に基づき、小中学校で生じた余裕教室について、学校教育上必要とする活用のほかに、地域での活用方策等を検討し、有効に活用するための検討や審議を行っております。

この度は、令和 4 年 6 月 30 日に任期が満了しますことから、富田林市余裕教室有効活用検討委員会設置要綱第 4 条に基づきまして、改めて委嘱・任命をお願いするもので、任期は令和 4 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日までの 2 年となっております。なお、変更のある委員につきましては、氏名に網掛けをしております。

以上でご説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第 12 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 13 号、富田林市立小中学校校区対策委員会委員の委嘱・任命について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、議案第 13 号、富田林市立小中学校校区対策委員会の委嘱・任命について、ご説明いたします。資料の議案第 13 号をご覧ください。

富田林市立小中学校校区対策委員会は、大規模開発等により校区の検討が必要となった場合等を想定し設置しているもので、富田林市立小中学校校区対策委員会規則第 3 条の規定により委員の委嘱並びに任命をお願いするものです。

任期は令和 3 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日の 2 年間でございます。なお、変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。ご審議の程、よろしくお願いたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第 13 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 14 号、富田林市いじめ問題対策委員会委員の委嘱・任命について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、議案第 14 号、富田林市いじめ問題対策委員会委員の委嘱・任命について、説明させていただきます。資料の議案第 14 号をご覧ください。

富田林市いじめ問題対策委員会は、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止対策の推進を図ることを目的としております。同委員会要綱第 4 条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、令和 3 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日まででございます。なお、今回変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。ご審議の程、よろしくお願いたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第 14 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 15 号、富田林市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱・任命について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第 15 号、富田林市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱・任命について、ご説明を申し上げます。資料の議案第 15 号をご覧ください。

学校給食センター運営委員会は、学校給食の適正な運営をはかるため、教育委員会の諮問に応じて、学校給食に関する重要な事項を調査審議し、意見の具申を行う機関として設置しております。

この度、所属団体での役員交代等に伴い、富田林市立学校給食センター条例施行規則第 6 条の規定により、委員の委嘱・任命をお願いするものでございます。

委員の任期は、令和 3 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日までの 2 年間でございますが、今回委嘱・任命いたします委員は、令和 4 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日までの 1 年間の任期で、変更のありました委員にはお名前に網掛けをしております。説明は、以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第 15 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 16 号、富田林市文化振興基金審査委員会委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします。

正木生涯学習課参事

それでは、議案第 16 号につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。本議案は、生涯学習課において設置しています富田林市文化振興基金審査委員会委員の委嘱・任命について、でございます。

本委員会は、富田林市文化振興基金収益金運用規則第 4 条の規定にもとづき、助成金の交付について必要な事項を審査するために設けられ、富田林市文化振興基金審査委員会規程第 2 条により、委員は教育長、教育総務部長、生涯学習部長、社会教育委員を代表する者、公民館運営審議会委員長により組織され、その任期は同規程第 3 条により、2 年と定められております。

今回の委嘱については、社会教育委員を代表する者の交代に伴うものでございまして、任期は、残任期間の令和 6 年 6 月 30 日までとなります。なお、参考資料としまして、新旧対照表を下部に掲載させていただきました。

以上、提案させていただきます。どうぞ、よろしく願いします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第 16 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 17 号、富田林市社会教育委員会委員の委嘱・任命について、生涯学習課から説明をお願いします。

正木生涯学習課参事

それでは、議案第 17 号につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。本議案は、生涯学習課において設置しています富田林市社会教育委員の委嘱・任命について、でございます。

本委員会の委員は、富田林市社会教育委員設置条例第 2 条に基づき、10 名以内となっております。そして、委員の任期は、同条例第 4 条第 1 項に基づき、2 年とな

っており、令和4年6月末の現委員の任期満了に伴い、別紙10名の委員について、令和4年7月1日から令和6年6月30日の期間において新たに委嘱を行うものです。

今回の委嘱・任命は、委員10名のうち、7名が再任、3名を新たに任命するものです。なお、参考資料としまして、新旧対照表を下部に掲載させていただきました。

以上、提案させていただきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第17号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第18号、放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱・任命について、生涯学習課から説明をお願いします。

正木生涯学習課参事

それでは、議案第18号につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。本議案は、生涯学習課において設置しています富田林市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱・任命について、でございます。

本委員会は、富田林市附属機関の設置に関する条例に基づき市教育委員会の附属機関とされる富田林市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱・任命を行うものです。

今回の委嘱・任命は委員14名のうち、3名が所属団体等の人事異動等により入れ替わるものでございます。なお、新規委員には網掛けを行い、参考資料としまして、新旧対照表を下部に掲載させていただきました。

以上、提案させていただきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

それでは私の方から、コロナ禍も一定落ち着いたといえる中で、今後の活動について、どのように考えておられるのでしょうか。

正木生涯学習課参事

近々、運営委員会を開催させていただく予定ですが、運営としましては、まだ現状、完全復帰というのは難しい状況かなと考えております。現在は、放課後子ども教室の一環として「とんとんスタディー」という学習支援の方に力を入れさせていただいておりまして、従来は工作やスポーツを運営しておりましたが、そちらにつきましては、この2学期くらいから少しずつ実施していけるかなという状況です。

山口教育長

わかりました。それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第18号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第19号、富田林市立図書館協議会委員の委嘱・任命について、中央図書館から説明をお願いします。

山本中央図書館長

議案第19号、富田林市立図書館協議会委員の委嘱・任命につきまして、提案の理由並びにその内容をご説明申し上げます。

図書館協議会は、図書館法第15条及び本市図書館条例第3条第2項の規定に基づき、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対し意見を述べる機関として、設置しております。

本協議会につきましては、社会教育関係・家庭教育関係・学校教育関係の選出団体より推薦いただき、2年間の任期で委員に就任いただいております。

この度、現委員の任期が6月30日で満了となるため、お手元の名簿に記載しております10名の方を本年7月1日から令和6年6月30日までの2年間、当協議会委員に選任いたしたく、ご提案申しあげるのでございます。

なお、変更のあった3名の委員はお名前に網掛けをし、下部に新旧対照表を掲載させていただきました。以上でございます。ご審議どうぞよろしくお願い申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第19号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第20号、富田林市立公民館運営審議会委員の委嘱・任命について、中央公民館から説明をお願いします。

大前公民館長

議案第20号、富田林市立公民館運営審議会委員の委嘱・任命につきまして提案の内容をご説明させていただきます。

公民館運営審議会は、社会教育法第29条の規定により、公民館における各種事業の企画実施につき、調査審議を行う機関として設置されたものです。

さらに、富田林市立公民館運営審議会の委員の定数、任期及び費用弁償に関する条例第1条により、定数は15名以内と定められております。

提案の理由でございますが、本審議会委員の任期が、本年の6月30日をもって任期満了を迎えますことから、新たに、委嘱・任命を行うものです。

本日、ご提案申しあげました委員のうち、再任をお願いいたしました委員につきましては説明を省略させていただきます。今回、新委員として、大阪府富田林高等学校の前校長である栗山悟委員に代わりまして、令和4年度より校長として赴任されました萩原英治校長をお願いすることとなりました。議案書下段にも、新旧対照表として掲載させていただき、更に網掛けしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

任期につきましては、本条例、第2条第1項の規定により、2年間で、期間は、本年7月1日から令和6年6月30日でございます。

以上で、提案の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第20号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で本日の日程は、すべて終了となりました。委員のみなさまにおかれましては、活発なご意見、ご審議ありがとうございました。

これで、令和4年度6月の定例教育委員会会議を終了いたします。